

2007年7月2日

三重大学学長
豊田 長康 様

三重大学教職員組合
中央執行委員長 鶴原 清志

「時間外勤務の実態調査」結果の情報公開に関する要望書

去る5月9日付けの「読売新聞」報道によると、学内でこの間実施されていた「時間外勤務の実態調査」の結果がまとまり、残業代の不払い分として職員146人に対して約1400万円が追加給付されたことが明らかになりました。記事によると、146人には附属病院の看護師らが含まれ、時間数にして約7700時間分が給付対象となったとのことですが、それ以上の情報は公開されていません。時間外勤務の問題をめぐっては、労働基準監督署からさらに教員についても過去3ヶ月の出勤退勤の時刻を調査するよう指示があったとのことであり、今後も、学内における勤務時間の管理が大きな課題になると考えられます。そこで教職員組合としては、先の実態調査の結果についてより詳細な情報の公開を求めるものです。具体的には、追加給付の対象となった職員と時間数の部局、及び部局内の職域ごとの内訳について情報の公開を要望します。